

契約ってなに？

掲載日：2013年3月29日

普段意識してなくても、生活の中では様々な契約をしています。悪質商法の手口を知ること被害にあわないために重要ですが、被害を未然に防ぐために「契約」に関する知識を身につけておきましょう。



契約ってどんなこと？

契約と聞くと難しい契約書を思い浮かべるかもしれませんが、実は普通の生活に密着している身近なものです。スーパーで夕食のお買物をしたり、子どもがお菓子を買うことも立派な契約です。契約書を交わすかどうかは契約の成立には関係がありません。契約書はあくまで契約内容を明確にするもので、当事者同士の約束があれば、口約束だけでも契約は成立します。

契約はやめられる？

契約する・しないは自由ですが、いったん契約してしまうと、お互いその合意の内容に拘束されます。自分で考えて合意したのですから、契約は守らなければいけません。一方的に契約を変更したり、やめたりすることは、原則としてできません。

契約と契約書

日常お店で商品を買う場合、契約書を取り交わすことはほとんどありません。それは商品の引渡しと代金の支払が同時にその場で完了してしまうからです。しかし、その場で引渡しがない場合や高額な場合等、契約の内容を書面で確認する必要がある場合があります。契約書はお互いに守らなければならないことが書かれた書類ですので、裏面も確認が必要ですし、どんな小さな文字で書かれていても、きちんと読む必要があります。

Check!!

確認事項



1. いつ(契約した日)
2. 誰と(事業者名、住所、連絡先)
3. 何をいつ(商品名、種類、数量)
4. いくらで(価格)
5. どんな支払方法で(現金払い、分割払い等)
6. 商品はいつ渡されるか
7. 解約に関する取り決めがあるか
8. 損害賠償、違約金に関する取り決めがあるか

